

倉吉市教育に関する施策の大綱

「豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり」



市の花「つつじ」



市の鳥「めじろ」



市の木「つばき」

鳥 取 県 倉 吉 市

令 和 3 年 5 月



はじめに

我が国は、人生100年時代を迎えようとするなか、人工知能（A I）の進化をはじめとする急速な技術革新により、超スマート社会（Society5.0）が到来し、人々の働き方や生き方にも大きな変化をもたらす大転換期にあります。

こうした社会の大転換のなかで、新しい時代の到来を見据えた次世代の教育が求められており、持続可能な教育システムの構築に向け新たな施策も展開されつつあります。

また、子ども一人ひとりが抱える課題も複雑化、多様化するなかで、子どもの貧困問題、いじめや不登校といった問題だけでなく、SNS等による誹謗中傷、差別といった子どもたちの心に関わる問題、デジタル教育格差など新たな問題も指摘されています。

こうした現状を鑑み、本市教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策を明らかにし、本市における教育施策をより実効性のあるものとするよう、このたび策定した第12次倉吉市総合計画（令和3年3月策定）や「倉吉市教育振興基本計画」第3期計画を踏まえて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定する本市教育に関する施策の大綱を策定いたしました。

総合計画では「元気なまち、くらしよし、未来へ！」をスローガンに掲げ、未来を担う子どもたちが将来にわたり、笑顔あふれる元気なまちをつくり、心の豊かさをもちながら、暮らし良さを実感し、明るい未来に向かってしっかりと繋いでいくという思いを込めています。

この大綱にもそうした思いを込めながら、本市の目指す教育が着実に実現できるよう、学校現場をはじめ、教育委員会とともに誠心誠意取り組んでまいります。

令和3年5月

倉吉市長 石田 耕太郎

～ 目 次 ～

1	倉吉市の教育理念と教育大綱	1
2	家庭・地域・学校が一体となった教育推進のイメージ	2
3	大綱の期間	2
4	教育目標と基本施策	3
5	教育委員会の機能強化	4

★ 教 育 理 念

「豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり」

豊かな心とは、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心と考えます。未来を担う子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むことが、自立して生きることにもつながります。自立とは、経済的な自立だけではなく、精神的な自立も大切であると考えます。人間関係において、ほかの人とつながりながらも、必要以上にほかの人に依存することなく、自らの生き方を決めていく力が必要であると思います。そして、将来どのような課題に直面しても、課題を解決するため粘り強く果敢にチャレンジしていく力を身につけさせたいと考えています。

そのための学びの素材は、「ふるさと倉吉」です。学校での各教科の学習において、基礎基本を確実に身につけることが第一ですが、倉吉市の豊かな自然・風土・歴史・文化などに触れ、倉吉のよさを感じるとともに、進んで地域づくりに参画しその発展に寄与し、次代を担う地域の後継者として積極的に行動しようとする気持ちも育てたいと考えます。倉吉にあっても、ほかの地域にあっても倉吉を愛する心を持ち、すべての人がそれぞれの地域を尊重し、お互いの発展に寄与する態度を養い、地域の未来を拓いていく力を育てたいと考えます。

時代の大きな変革の中で、一人一人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身につけ、さらには、その能力を発揮して、持続可能な社会を創造していく、そのための人づくりが大切です。倉吉市民であること、そして、鳥取県民であること、日本国民であることを自覚し、グローバルな視野を持って、誰もが幸せに生きることのできる社会を目指し、「豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり」を本市の教育理念と定めます。

【 教 育 大 綱 】

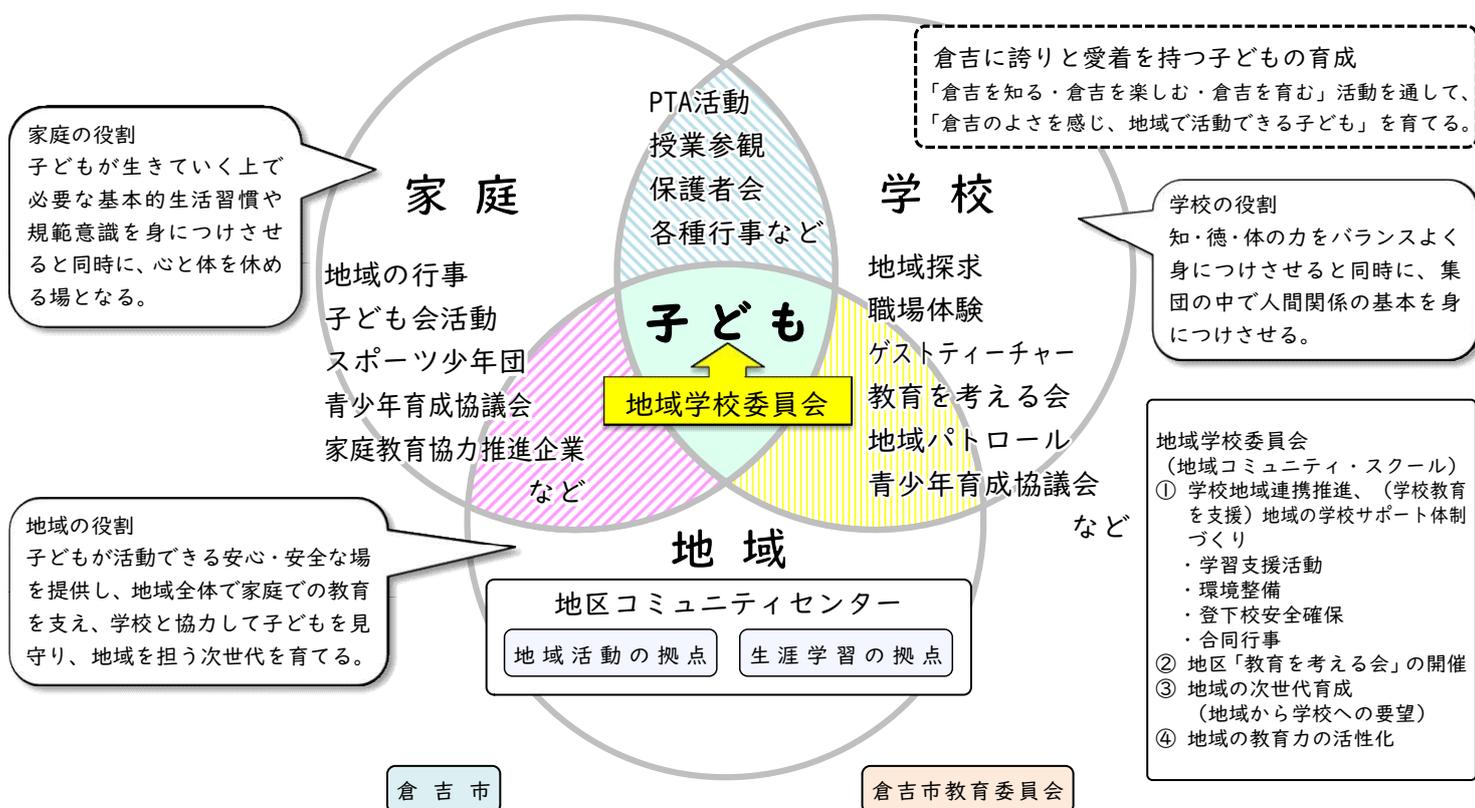
- 創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- 幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。
- 社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。
- 郷土を愛し、自然を大切にし、伝統や文化を尊重する態度を養う。

2 家庭・地域・学校が一体となった教育推進のイメージ

本市では、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりを推進しています。

子どもたちが地域活動に積極的に参画する仕組みを充実させ、それぞれの地域の次世代育成を推進しながら、家庭・地域と学校が相互に連携・協働し、教育力を高める取組を継続していくことが必要です。

家庭教育では“帰りたい家庭”、地域活動においては、“住みたい地域”、学校教育では“行きたい学校”を掲げ、それぞれが役割を担い、ふるさと倉吉に誇りと愛着をもち、暮らしよさを実感しながら、地域で積極的に活動することができる子どもたちを育てていきたいと考えています。



3 大綱の期間

この大綱の計画期間は、第12次倉吉市総合計画の前期計画（令和3年度～令和7年度）及び倉吉市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）との整合性を図るため、同様に令和3年度から令和7年度までの5年間とします。なお、国の動向、社会・教育情勢の変化等に伴い、計画期間内においても、必要に応じ見直しを行うなど迅速かつ的確な対応を行ってまいります。

4 教育目標と基本施策

(1)社会全体が協働し学び続ける環境づくり

学校、家庭、地域、行政が連携し、社会の形成者の一員であることを自覚し、自ら進んで地域づくりに参画しその発展に寄与するとともに、次代を担う地域での後継者を積極的に育成していかうとする態度を養います。

- ① 開かれた学校づくりの推進（地域コミュニティスクールの充実）
- ② 家庭教育の充実
- ③ 地域力を育む社会教育の推進（生涯学習講座の充実）
- ④ 公民館（コミュニティセンター）活動の推進
- ⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館
- ⑥ 豊かな心を育む図書館

(2)創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

一人一人がお互いを尊重し、新たなものを創造していく力を培い、よりよく生きるために自ら進んで行動するとともに社会のルールの中で自らを律することができる力を養います。

- ⑦ 幼児教育の充実（「幼小連携カリキュラム」の作成・活用）
- ⑧ 学力向上の推進（ICTの活用）
- ⑨ 特別支援教育の充実（個別の支援計画・指導計画の作成・活用）

(3)安心・安全な教育環境の充実

子どもたちがより安全・安心に教育を受けられるよう、学校施設の長寿命化や学校の適正配置を進めます。

- ⑩ 組織的・機能的な学校経営（働き方改革の推進）
- ⑪ 安心して教育を受ける機会の推進
- ⑫ 教育環境の整備充実（倉吉市教育施設等長寿命化計画に基づく整備）
- ⑬ 学校の適正配置の推進

(4)たくましく健やかな心と体づくりの推進

生涯にわたりスポーツを通して活力ある地域づくりと健やかな心身づくりを推進します。

- ⑭ 人権尊重社会の担い手づくり
- ⑮ たくましい体の育成（体力向上推進計画に基づく体力向上）
- ⑯ 学校給食の充実、食育の推進
- ⑰ 体育・スポーツの振興

(5)文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

自然・生命を大切にし、地域にある伝統や文化を尊重し、郷土の発展に寄与する態度を養います。

- ⑱ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成
- ⑲ 文化財の保存、活用、伝承（倉吉市文化財保存活用地域計画の作成）
- ⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

5 教育委員会の機能強化

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき設置している「倉吉市総合教育会議」において、教育を行うための諸条件の整備その他地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について議論を重ね、地域の教育課題や実態を明らかにし、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ります。

また、教育委員は市民の意向や教育現場の実情把握に努め、教育委員会における審議を活発に行うとともに、広報活動や学校訪問を積極的に実施するなど教育委員会自体の活性化と機能の強化を図ります。

あわせて、総合教育会議では毎年度、倉吉市教育行政の点検及び評価について議論し、その進捗を図ることとします。



自転車通学の様子(中学生):ふれあいロード桜並木(上小鴨)